

日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 策定委員会 会議資料

第1回

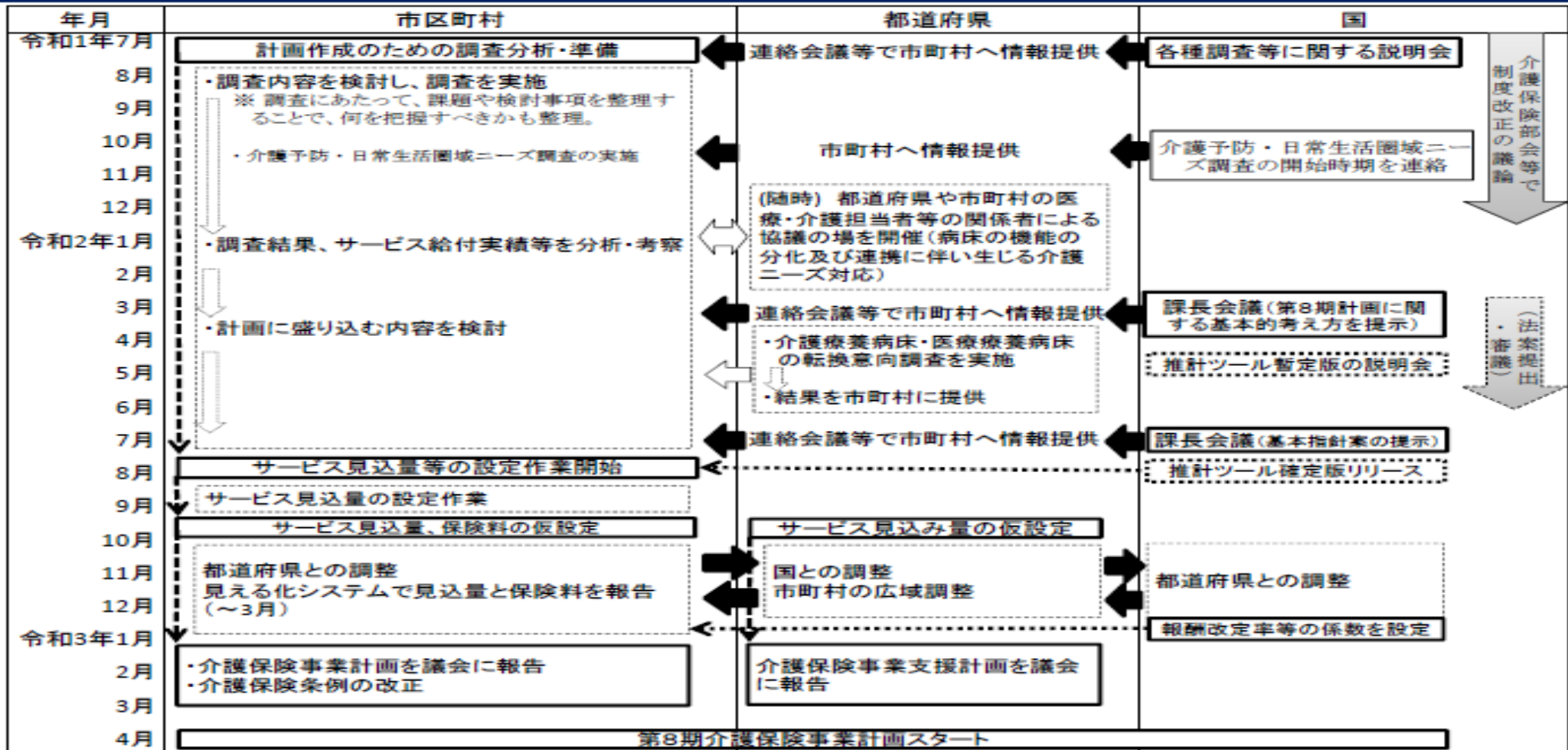
令和2年1月10日(金)

1 第8期計画について

- 「介護保険事業計画」は、介護保険法に基づき市町村が定めるもので、国の基本指針に即して、3年を一期とする介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画。
- 「高齢者福祉計画（老人福祉計画）」は、老人福祉法に基づき市町村が定めるもので、老人居宅生活支援事業や老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画。
- 「介護保険事業計画」と「高齢者福祉計画（老人福祉計画）」は、一体のものとして作成されなければならない、と法で定められています。
- 今回、策定する計画は、令和3年度から令和5年度を一期とする第8期計画となります。

1 第8期計画について

現段階における、第8期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール(R元.7.23)



資料：厚生労働省 第8期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会 資料2 P4より

1 第8期計画について

- 当策定委員会開催の予定

開催時期及び内容は、現段階での予定です。

第2回 令和2年5月～6月頃

被保険者調査、事業所調査の結果について

第3回 令和2年8月～9月頃

計画内容について

第4回 令和2年11月～12月頃

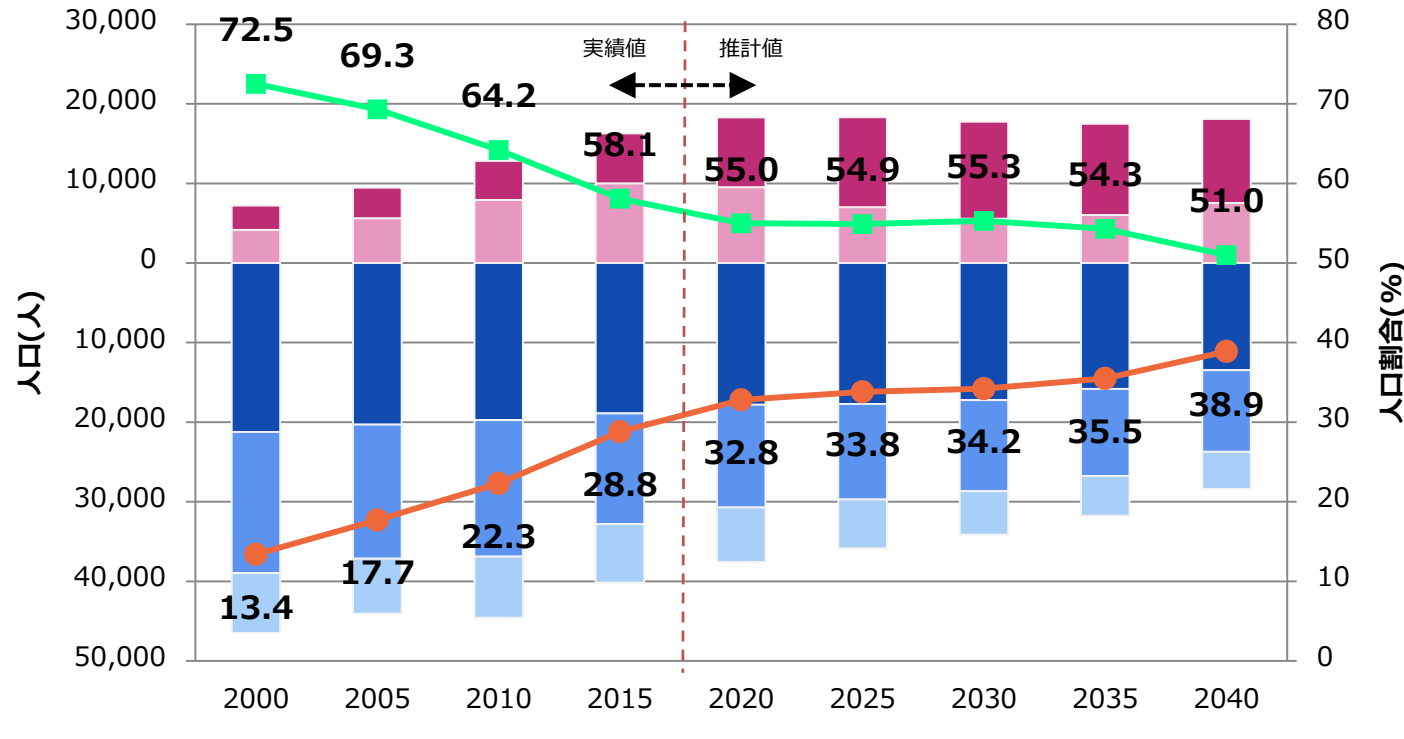
計画内容、計画策定(案)について

第5回 令和3年2月～3月頃

計画に係る市民コメント等について

2 日高市の現状と第7期計画について

日高市の人口の推移

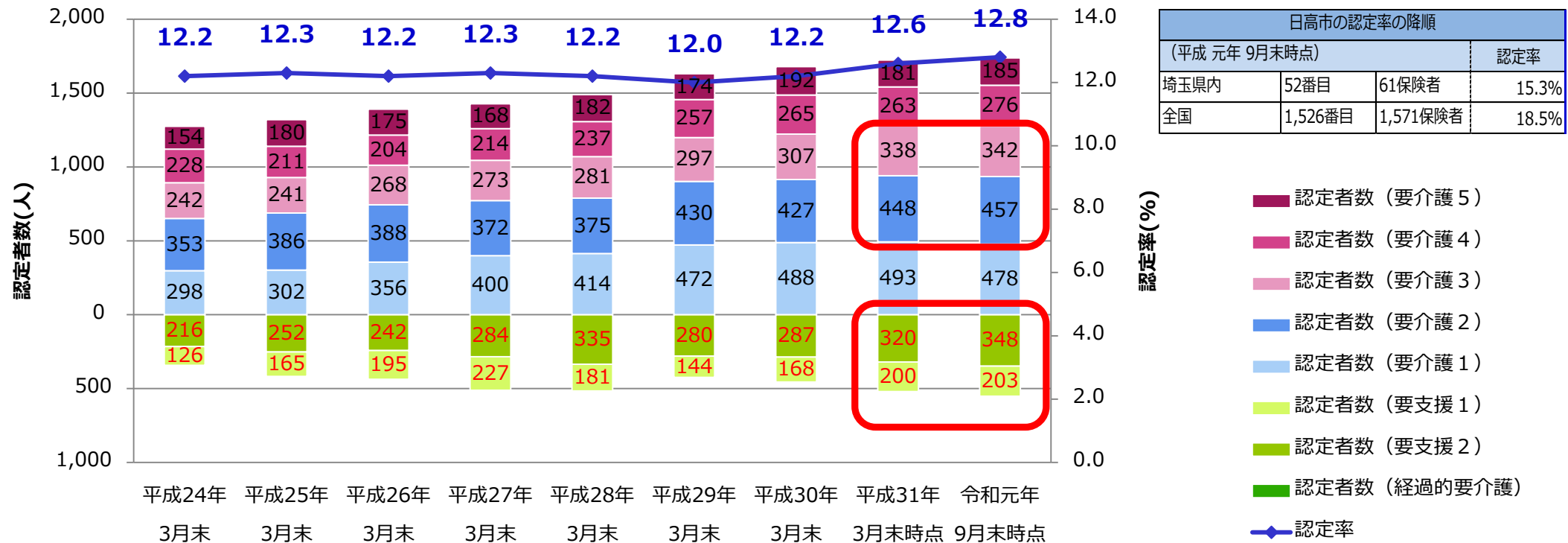


日高市の高齢化率の降順			
(2015年10月時点)			高齢化率
埼玉県内	17番目	61保険者	24.6%
全国	972番目	1,565保険者	26.3%
(2025年の推計値)			高齢化率
埼玉県内	18番目	61保険者	28.4%
全国	916番目	1,512保険者	30.3%
(2040年の推計値)			高齢化率
埼玉県内	20番目	61保険者	34.9%
全国	847番目	1,512保険者	36.1%

(出典) 2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」
 2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

2 日高市の現状と第7期計画について

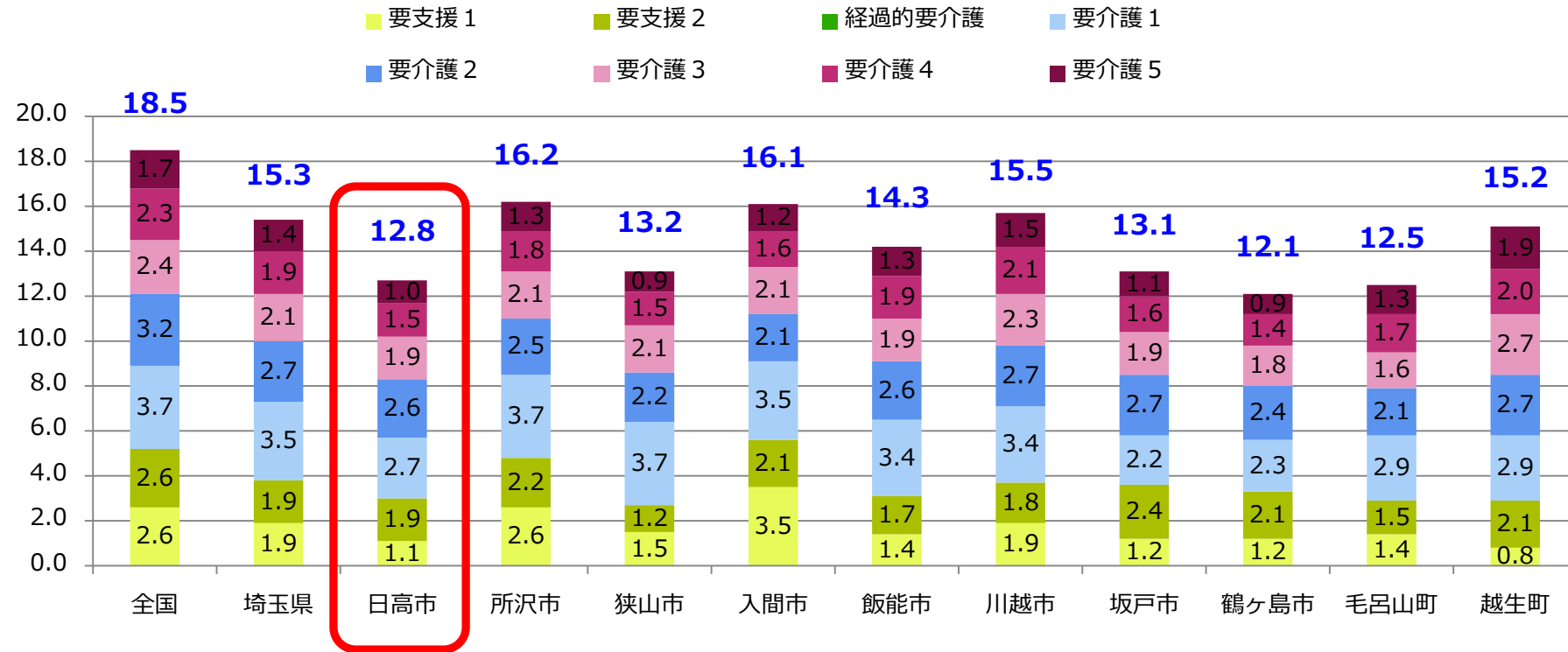
日高市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



（出典）平成23年度から平成29年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、平成30年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、令和元年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

2 日高市の現状と第7期計画について

認定率（要介護度別）（令和元年(2019年)）

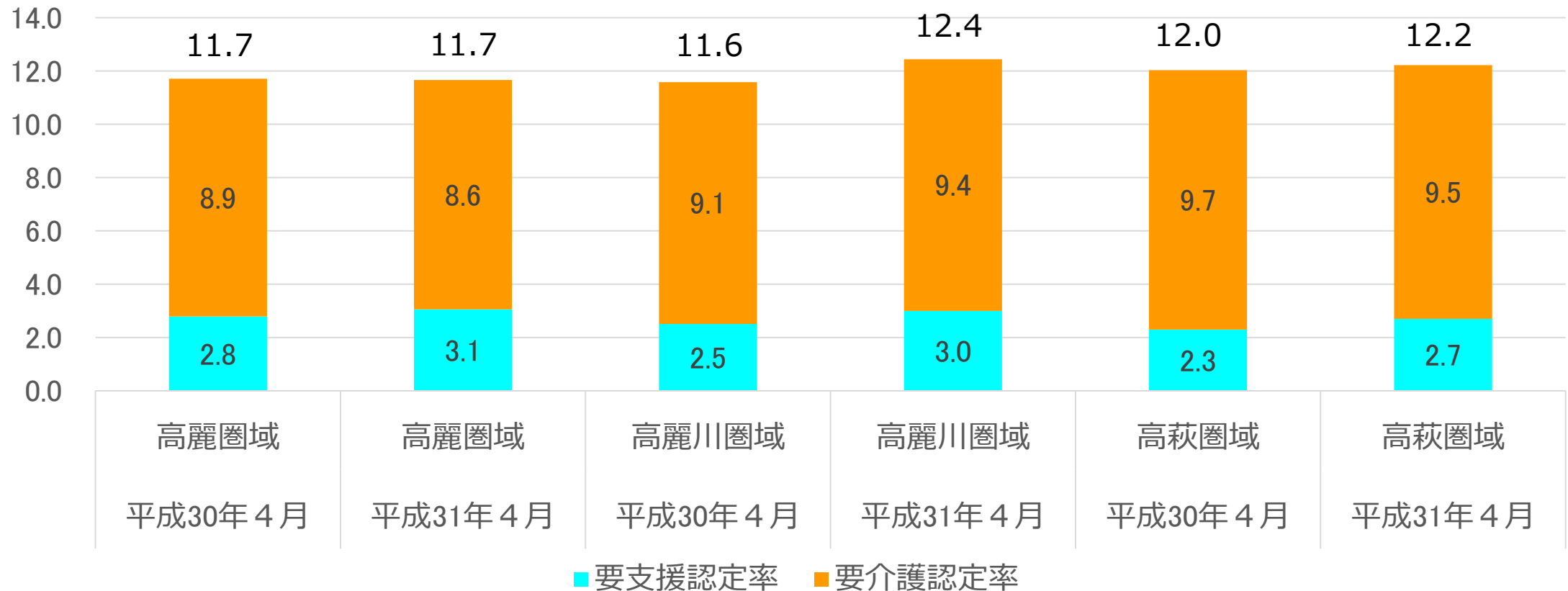


（時点）令和元年(2019年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成30,令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

2 日高市の現状と第7期計画について

日高市圏域別要介護・要支援認定率



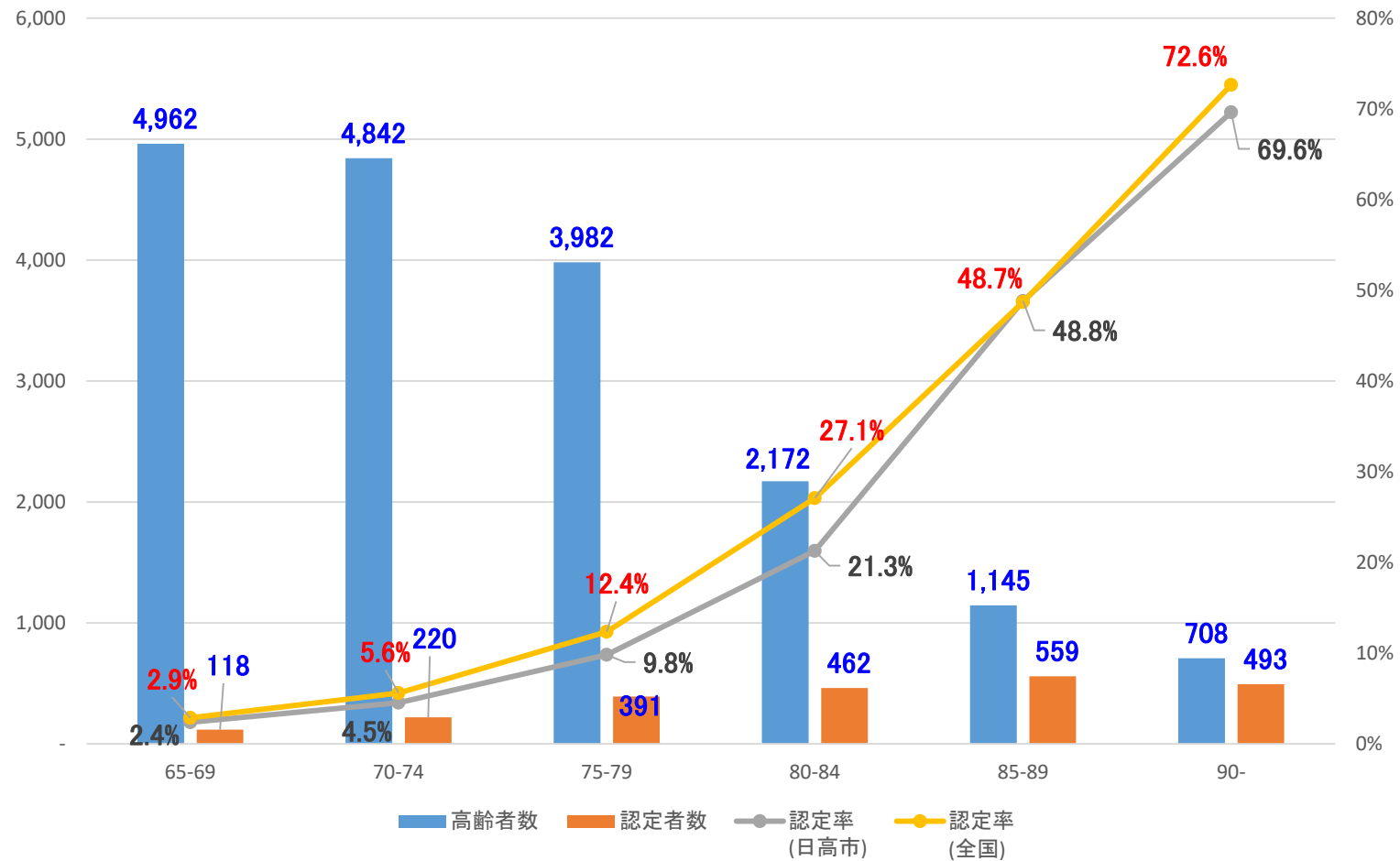
(時点) 各年 4 月 1 日現在

※ 1 日高市独自算出。

※ 2 住所地特例制度により当市の被保険者でありながら市外の施設等に入所している方は、上記の要介護・要支援認定率の算出から除く。

2 日高市の現状と第7期計画について

年齢階級別要介護・要支援認定率（男女計）

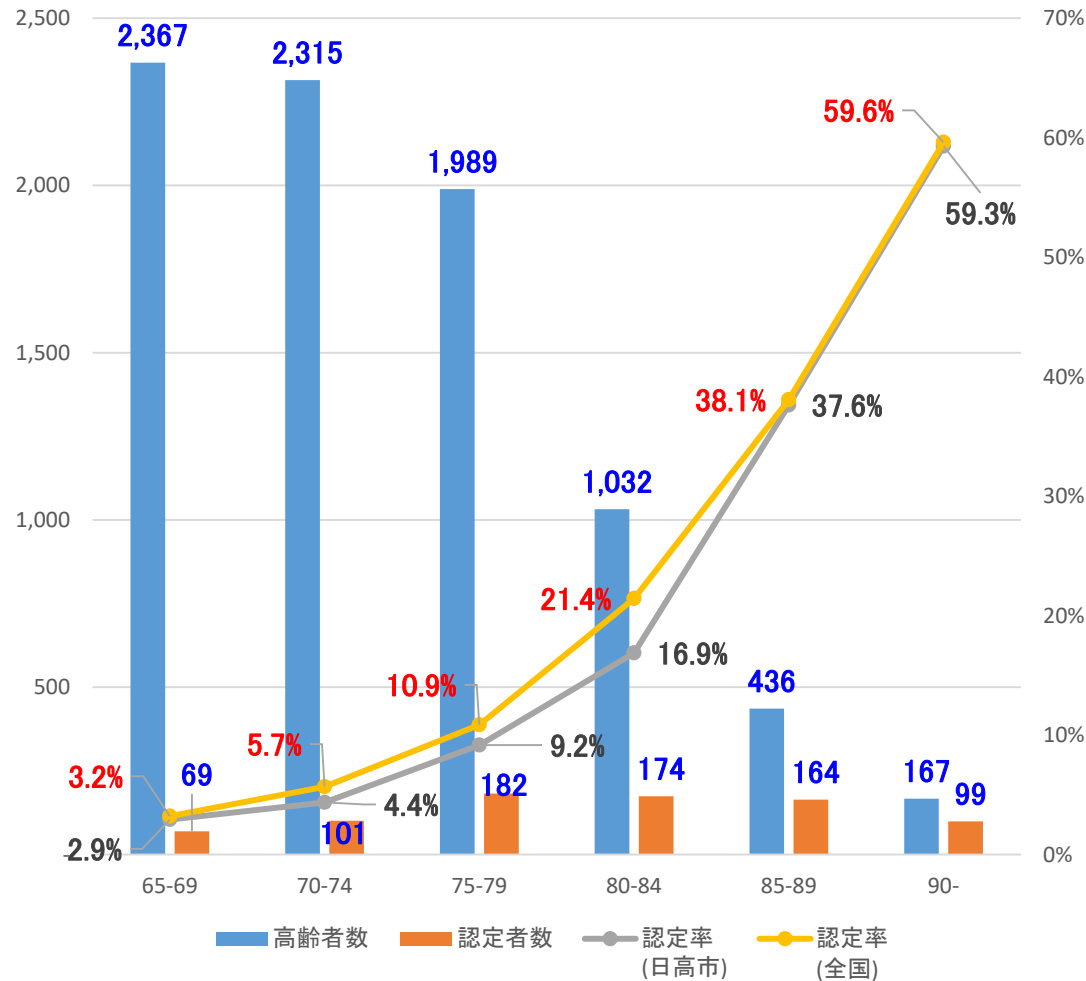


- ※1 日高市独自算出。
- ※2 日高市の高齢者数は、平成31年4月1日現在の年齢別の住民基本台帳人口の数値を使用。
- ※3 日高市の要介護・要支援認定者数は、厚生労働省・介護保険事業状況報告（平成31年3月分月報）の数値を使用。
- ※4 全国の高齢者数は、総務省統計局の人口推計（平成31年4月1日現在確定値）の数値を使用。
- ※5 全国の要介護・要支援認定者数は、厚生労働省・介護保険事業状況報告（平成31年3月分月報）の数値を使用。

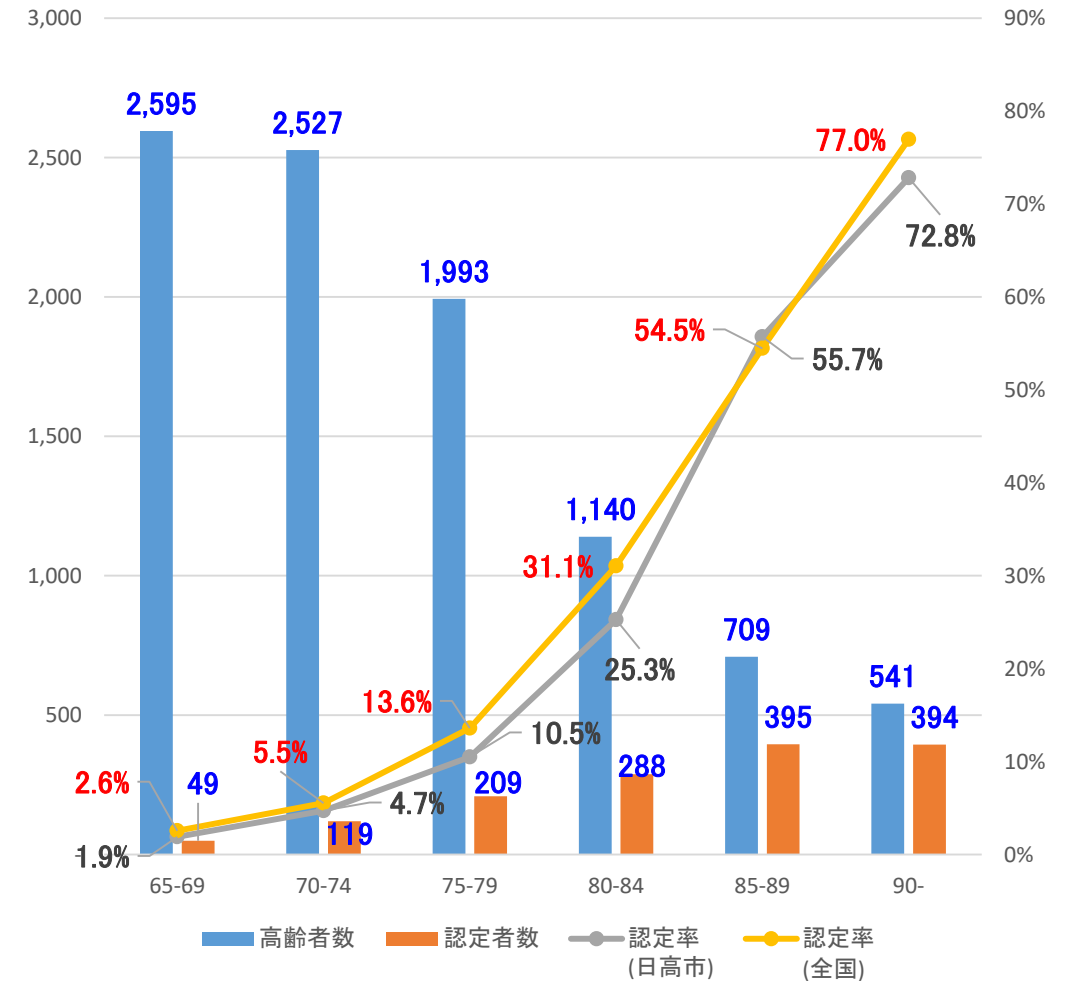
以上の注記は、次ページの男女別グラフでも同じ。

2 日高市の現状と第7期計画について

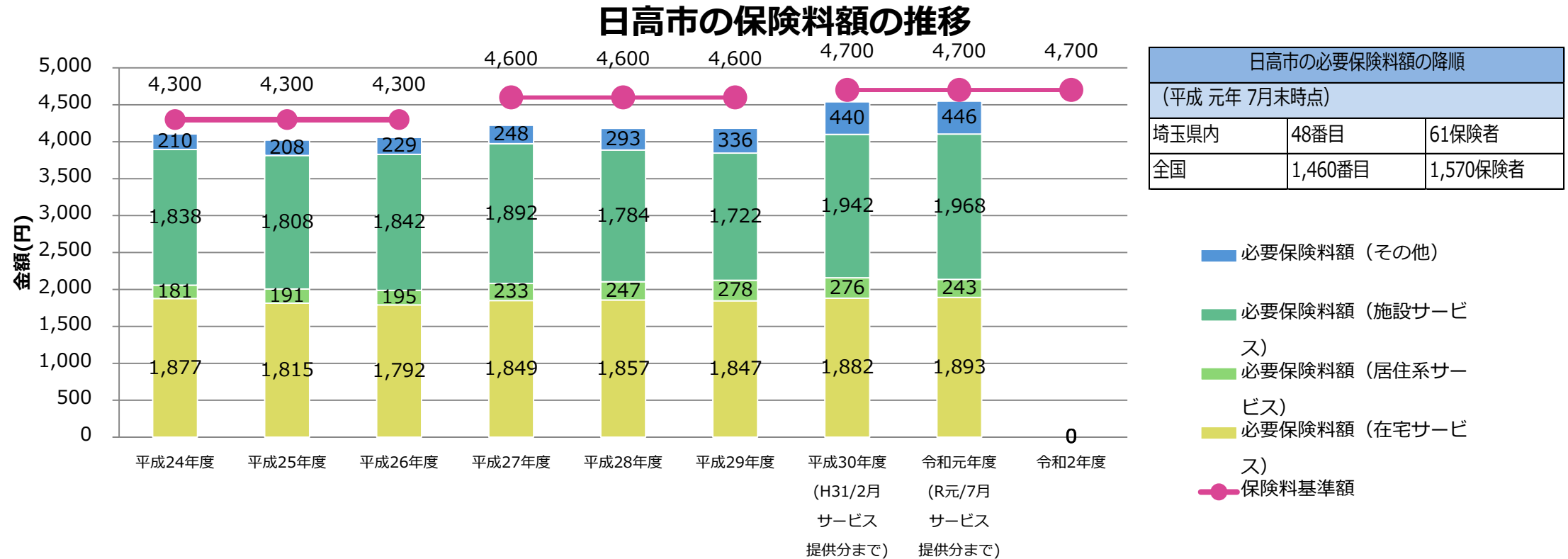
年齢階級別要介護・要支援認定率（男）



年齢階級別要介護・要支援認定率（女）



2 日高市の現状と第7期計画について

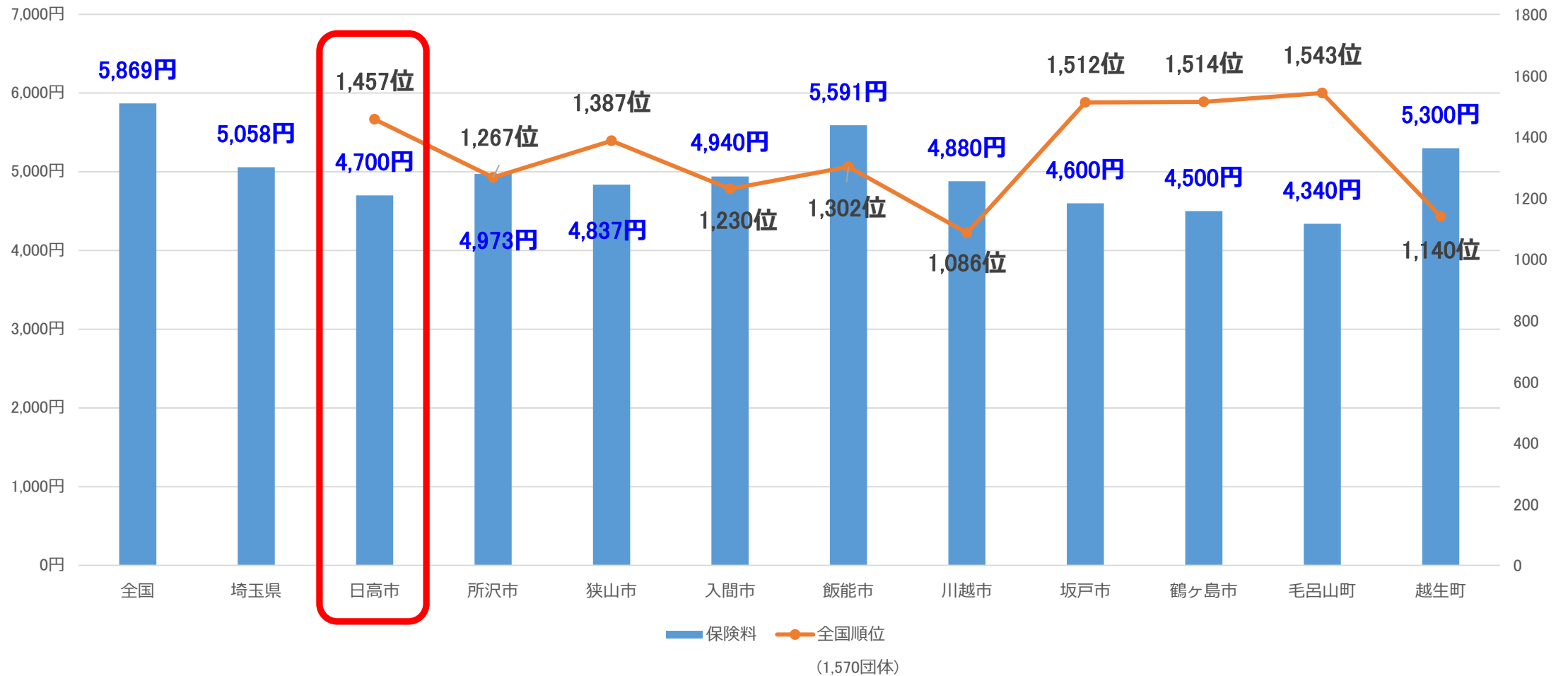


（出典）【必要保険料額】平成24年度から平成29年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、平成30年度：「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値、令和元年度：直近月までの「介護保険事業状況報告（月報）」の累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値

【保険料基準額】介護保険事業計画に係る保険者からの報告値

2 日高市の現状と第7期計画について

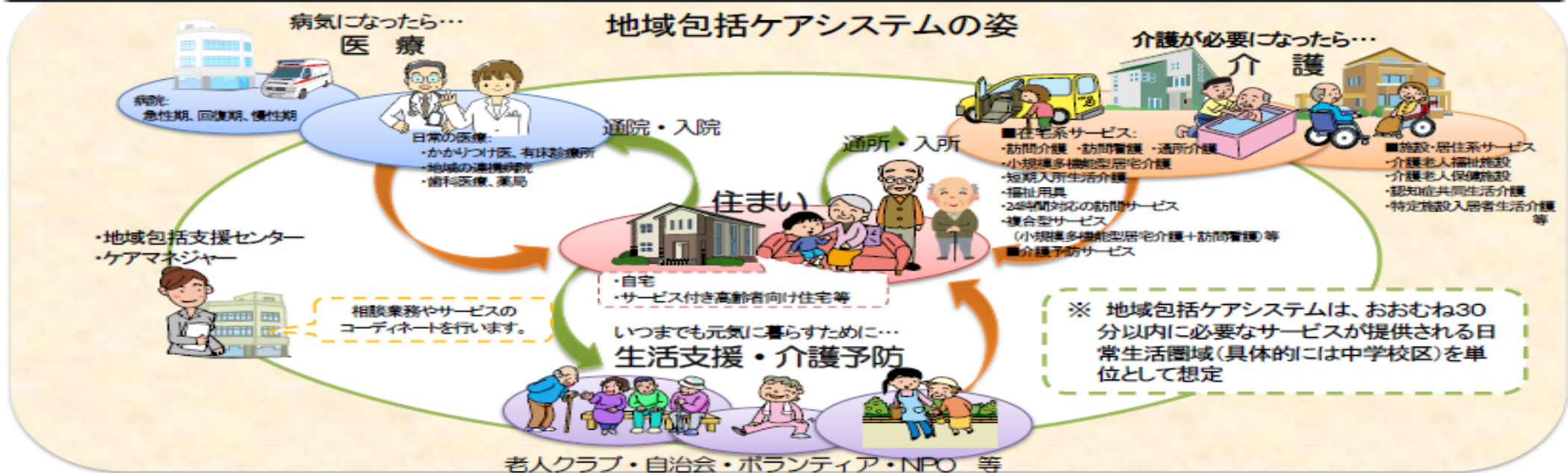
第7期計画 介護保険料



2 日高市の現状と第7期計画について

地域包括ケアシステムの構築について

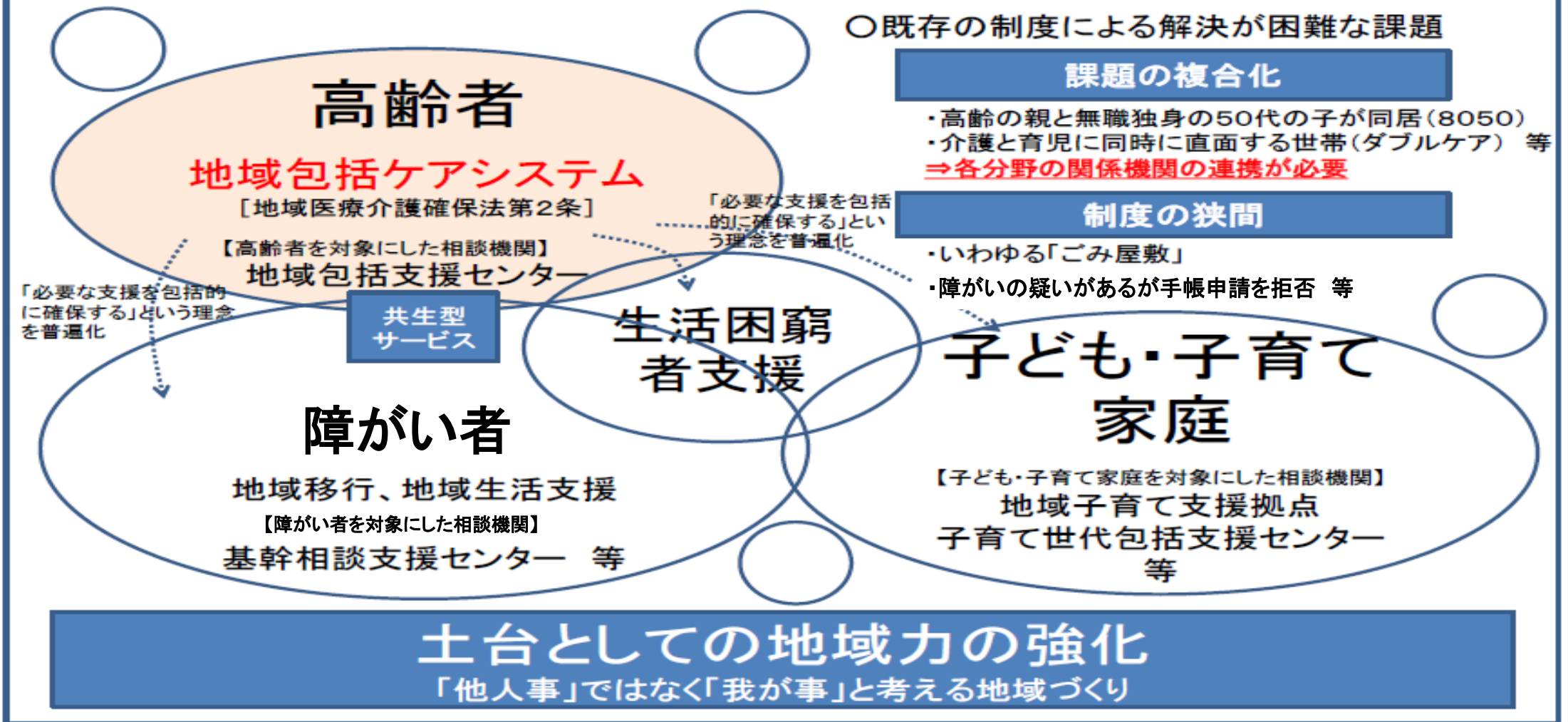
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



資料：厚生労働省より

2 日高市の現状と第7期計画について

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

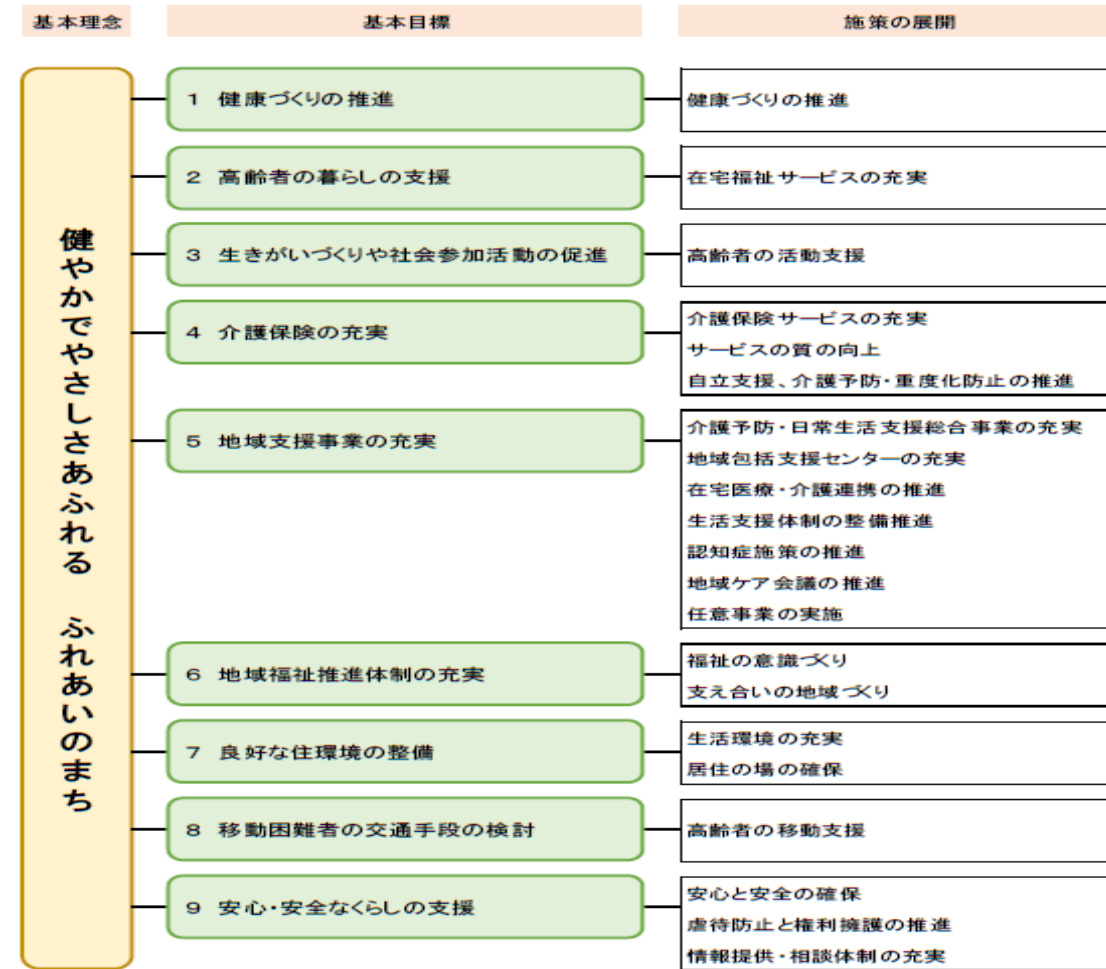


資料：厚生労働省より

2 日高市の現状と第7期計画について

第3節 施策体系

成果指標



地域包括ケアシステムの構築や自立支援、介護予防・重度化防止の推進を図るため、下記の成果指標を設定します。

指標	趣旨・考え方
認知症支援に携わるボランティアや、介護予防教室支援に携わるボランティアの定期的な養成を行っているか。	地域の実情に応じた、様々な認知症支援体制づくり及び介護予防教室支援体制づくりに向けた取組を評価するもの。
介護予防教室への参加者数はどの程度か。	介護予防教室への参加状況を評価するもの。
介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。	「介護給付適正化計画に関する指針」(平成29年7月7日老介発第0707第1号別紙)を踏まえた、介護給付の適正化事業の実施を評価するもの。

資料：第7期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 P 42・43より

2 日高市の現状と第7期計画について

■ 日高市認知症カフェ

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続できるよう、また、認知症の人及びその家族の介護負担を軽減するため、誰もが気軽に参加することができ、認知症に関する理解を深める場として、認知症カフェ事業を実施しています。



【相談体制】

認知症に関する相談に対応できるよう専門の職員を配置

- 認知症地域支援推進員
- 介護支援専門員
- 保健師・看護師
- 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士
- キャラバンメイト等認知症ケアに関する知識を有する者



2 日高市の現状と第7期計画について

■住民主体の介護予防教室

いつまでも元気で暮らすために・・・

- ・脳卒中予防
- ・心疾患予防



生活習慣病予防

- ・認知症予防
- ・高齢による衰弱予防
- ・骨折・転倒予防
- ・関節疾患予防
- ・肺炎予防



生活不活発病予防



「くりくり元気体操」

- 手首・足首におもりをつけて行う簡単な体操
- 全国で10,000か所以上の地区で実施されている





くりくり元気体操のご紹介♪



くりくり元気体操は「おもり」を使った簡単な体操です！

元気な人も、そうでない人も、誰でもできるように工夫された簡単な体操です。手首や足首に「おもり」をつけて、ゆっくり上げ下げします。

動きは6種類。棒状のおもり（1本 200g）で重さを調節できるので、自分のペースで徐々にステップアップすることができます。

週に1回、みなさん一緒に運動しましょう！

くりくり元気体操を実施したい！という皆さんがグループを組み、みんなで体操を覚えて、週に1回楽しく元気に体操を続けています。

体操を継続すると、こんなに効果が！

- ☆歩行時のふらつきが減ったり、転びにくくなったりします。
- ☆立ち上がりや階段の上り下りなど、動きがスムーズに楽になります。
- ☆週に1回集まるので、顔見知りや友人が増え、参加が楽しくなります♪

くりくり元気体操で使用するおもり



2 日高市の現状と第7期計画について

■住民主体の介護予防教室



令和元年12月1日現在 31か所で実施